

平成30年度第1回那珂市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 平成30年10月16日(火)
午前10時00分～午前11時20分
- 2 場 所 那珂市役所5階502・503会議室
- 3 出席者
(構成員) 市長 海野 徹 教育委員長 佐藤 哲夫
教育委員 中澤 明 教育委員 住谷 光一
教育委員 小笠原 聖華 教育長 大縄 久雄

(事務局) 【総務部 総務課】

総務部総務課長 渡邊 荘一
課長補佐(総括) 海野 直人
課長補佐(総務グループ長) 小泉 友哉
総務グループ主幹 齋藤 哲生

【教育委員会教育部 学校教育課 指導室】

教育部長 高橋 秀貴
教育部学校教育課長 小橋 聡子
課長補佐(総括) 会沢 実
課長補佐(総務・再編グループ長) 寺門 征信
副参事兼指導室長 沼田 義博

【教育委員会教育部 生涯学習課】

生涯学習課長 高安 正紀
課長補佐(総括) 萩野谷 智通

4 会議次第

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 教育に関する大綱の策定について
 - (2) 那珂市教育大綱(素案)について
- 4 その他
- 5 閉 会

5 内 容

渡邊総務課長： 定刻となりましたので、ただいまから平成30年度第1回那珂市総合教育会議を開催いたします。

始めに、海野市長からあいさつをお願いいたします。

海野市長： 本日は平成30年度第1回的那珂市総合教育会議に、教育委員の皆様方におかれましては、ご多忙の中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、平素から子どもたちの教育の充実発展にご尽力いただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

さて、平成28年1月に策定されました那珂市教育大綱については、その取り組みを推進しているところですが、今回の会議においては、現大綱の期間が今年度までとなっていることから、次期大綱策定に向けての協議・調整をさせていただき、今後の進め方などを改めて確認できたらと考えております。

今年度の総合教育会議におきましても、皆様方との意思疎通というものを図り、本市の教育課題や目指すべき姿というものを共有し合いながら、さらに教育行政を推進してまいりたいと考えておりますので、一層のご支援、ご協力を重ねてお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

渡邊総務課長： ここからは那珂市総合教育会議設置要綱第4条第1項に基づき、市長が議長となり会議を進めていくこととなります。

それでは、市長よろしくをお願いいたします。

海野市長： それでは要綱に基づき議長を務めさせていただきます。どうぞ円滑な議事進行にご協力をお願い申し上げます。

なお、本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項によりまして、原則公開と規定されておりますことから、公開で行いたいと存じますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは早速、お手元の資料に基づきまして協議に入らせていただきたいと思います。

まずは、次第3番の協議事項の1番でございます。「教育に関する大綱の作成について」ということでお諮りをさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

事務局： 総務課でございます。よろしく申し上げます。

説明に入る前に、まず資料の方の確認をさせていただきます。

(配布資料の確認)

それでは、まず、教育に関する大綱の作成について説明させていただきます。

(説明)

海野市長： ただいま、協議事項といたしまして、教育に関する大綱の策定につきまして説明をさせていただきました。この説明で何かご意見、ご質問がございましたら頂戴したいと思いますが、どうでしょうか。どうぞご遠慮なくお願いいたします。

小笠原委員： それでは基本構想の1の豊かな心を育む学校教育の充実を図るところなのですが、那珂市が非常に力を入れてきた小中一貫教育についてはきちんと述べられていて、さらにそれを推進するということには大変賛同いたします。

一方で、現在那珂市は県に先駆けて、幼保小中連携を非常に積極的に行っているという部分で、とにかく切れ目なく子供が生まれたときから学齢期にかけて見守るという姿勢を実際に行っていると思います。

ですので、豊かな心というのは、小中学校だけで育まれるものではなくて、やはり生まれたときから如何に多くの人に受け入れられて、そして自分が人として頑張っていこうという気持ちになる。それは小中の学校教育だけでは育まれるものではないと思っているので、当然せっかくやっている切れ目ない連携についても含めていただけたらなと思います。

高橋教育部長： いまおっしゃるとおり、幼保小中連携は、教育委員会の中でも力を入れているという部分です。あと県の方でもそういった指針に基づいて、うちの方も動いているところもあり、特に幼稚園と小学校との接続については、実際の細かい施策の中では、就学の相談員等、今後そういったコーディネーターの育成に向けて、教育委員会の組織の中でも、取り入れていく予定でありますので、今回示した大綱の中では、児童生徒ということで、かなり限定言語があるので、幼保小の部分も取り入れてもよろしいのかなと思っております。以上でございます。

住谷委員： 4番目のスポーツを身近に感じ親しめる環境を整えるということで、市のほうでも色々な施設の整備等の色々なスポーツ活動について大変熱心にやられているということは大変市民のために、健康づくりのためには有意義だと感じておりますが、現在高齢化社会を迎えて、単にスポーツを楽しむというばかりではなくて、年齢層も65歳以上がかなりのパーセンテージを占めていますので、健康づくりというような面で、あるいは医療費の負担減というような那珂市の目標も多分あるのだと思いますので、そのような観点からスポーツを考え直すという、しかもそれをここに入れてもいいのではない

かという考えを持っています。ですから、その辺も、ご検討いただければ大変ありがたいかなという感じがいたします。

高安生涯学習課長： はい、生涯学習課です。もちろん、スポーツにつきましては、委員のおっしゃるとおり、健康に暮らせるということがベースになってくるものですので、そういった部分も考慮しながら今後も進めていく予定でございますので、そういった形のものも考えていくような形がとれればと考えております。

中澤委員： 私は確認なのですが、この教育大綱は新しく策定するといった場合においては、この第2次那珂市総合計画が新しくできたことから、教育大綱の見直しという形で取り組んでいらっしゃるということによろしいですね。

渡邊総務課長： はい、この教育大綱につきましては、現在の教育大綱が30年度までとなっておりますので、31年度からの新たな計画を策定するというところで、今回皆様にお諮りをしまして、素案を提示しているというところでございます。

総合計画の方をベースにしたというのは、基本的に市長と行政的な教育に対する考え方が基本的に全部網羅されているという部分もありまして、基本的には幾つもつくるのではなくて、総合計画をベースにして教育大綱をつくっていった方が効率もいいたろうし、あとはほとんどの住民からの意見も網羅した総合計画でございますので、これをベースにしてつくってはどうかということで、今回素案を提出させていただいているというところでございます。

中澤委員： はい、そうですか。では、そこのところでまず私がお伺いしたいのは、この第2次那珂市総合計画の教育の部分に関して、第1次と大きく違った点はどんなのがありますか。

渡邊総務課長： はい、第1次の教育大綱につきましても、基本は、那珂市の総合計画をベースにして策定しておりますので、大きな違いというのは特になく感じております。内容につきましても以前の第1次那珂市総合計画をベースにしてつくりましたところがありまして、今回も新しくできました第2次那珂市総合計画の方をベースにしてつくったというところでございます。その細かい内容について比較する資料等が今回持ち合わせていないので、変更点について細かいところまでは申し上げられませんが、教育の方でも新たに加わった部分が、何点かあると考えております。簡単な説明となってしまいましたが、以上です。

中澤委員：　ほとんどベースとしては第1次総合計画の教育の部分は変わらないということですね。そして、それを引き継いで、新しくいくつかがそのところに加わっているというかたちですね。分かりました。

佐藤委員：　説明していただきました資料の3ページの(4)の第3期教育振興基本計画の概要というところで、基本的な方針を5つ挙げられておりますが、これは国の方針ですね。

渡邊総務課長：　はい、第3期教育振興基本計画というのは、国が定めるものでございまして、国においては平成30年の6月に閣議決定ということで制定されたものがございます。この計画が新たに平成30年から34年まで5ヶ年の計画ということで、国の方で決まったものでございます。

佐藤委員：　国の方針ということになると感想なのですが、2番の「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」。この牽引というところが、国の方針ということですから、ちょっと馴染まないといえますか。思い浮かんだ言葉としては資するためのとか。牽引するというのは、持続的な発展を牽引する全部の児童生徒、あるいは障がい者も含めてですけれども。ちょっと馴染まないと感じました。感想です。

それから同じくこの3枚綴りのものの5ページなのですが、これは市の総合計画の2番の「未来を担う青少年の健全育成を図る」というところの一つ目の丸の1行目なのですが、市の未来を担う青少年が心豊かにたくましく育つようにというような言葉が入っています。これは後の方でも、教育大綱の中に表れてくるわけなのですが。このたくましくというような言葉の意味の中には、健康ということはもちろんですけども、安全ということも含むと。安全という言葉がずっとこの市の教育大綱を見ても出てこないなと思いましたので、このたくましくという意味の中には、安全という意味合いを含んでいるというようなことをここで確認をさせていただければなと思いました。以上です。

渡邊総務課長：　はい、すみません。先ほどの国の教育振興基本計画でございまして、社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を発揮育成するという部分でございまして、この部分は国のほうで想定しているのは大学教育とか、社会人の教育の部分についてクローズアップしてグローバルな人材を作成するであるとか大学の教育のイノベーションを牽引する人材をつくるとか、そうい

う部分のことを言っているような部分でございます。

高安生涯学習課長： こちらも市の方の計画の立てるに当たりましてこのたくましくというイメージは、生涯学習課としては、心も体もどちらもたくましくというようなイメージでこちらは設定してございます。その安全という意味といいますと、青少年が安全に育っていただきたいというような思いを込めて策定はしているつもりでございます。

住谷委員： この会議でも説明あるかどうかわかりませんが、第4章の「未来を担う人と文化を育むまちづくり」、このカラー刷りですね。私は初めて見るわけですが、これは市のほうで出している何かの引用か。それとこれには6番目にある「多様な文化と交流する機会の充実を図る」というのが1枚配られました。この6番目は、今日の会議とどのような関係になりますか。ちょっとお聞かせいただければありがたいのですか。

渡邊総務課長： はい、まずはその青いカラー刷りの部分につきましては、那珂市総合計画の第4章の部分をコピーしたものでございます。もし総合計画の方が無ければ後でお分けしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。それから第4章の中の第6になりますけれども、こちらの方は、どちらかというところと社会教育というよりも、うちの方でいう国際交流とか、姉妹都市であるとか、そういう部分の事業に該当しますので、今回は6番の部分は、この教育大綱の方からは除外させていただいたところでございます。

住谷委員： はい、それについてちょっと意見があるのですが、茨城県はそれほどではありませんが、群馬県などでは、例えば太田市などは、ブラジルとか色んな国籍の方が小学生におりまして異文化との交流というのが課題となっております。これが例えば那珂市でそういう現象が起きますと急に起きるとは限りませんが、だんだんにはそういうことが出てくるのではないかと。そうすると、それに対して教育の理念として外との文化とどのように共存していくかということも考えなくちゃいけないと同時に、日本の文化を基本的に日本人は身に付けていなければいけないというそういう教育の根幹に関わる問題も当然出てくると思っておりますので、今からそういうことも、他市との交流ばかりでなくて、そこにたくさん外国人が入ってきたときどうするかという問題もやはり向き合っていく必要があるのではないかとございまして。お考えがあればお聞かせいただければありがたいです。

高橋教育部長： はい、住谷委員さんから質問いただきましたことですが、現実的に現在、小中学校において、外国のかたで対応を苦慮しているという傾向は、今はないのですが、おっしゃるとおり、年によりましては非常に多くの外国のかたのご子息の受け入れるときもありますので、その点につきましては学校に入った外国のかたのお子さんにも違和感なくできる支援体制をつくっていきたいと考えています。

那珂市の外国人の状況ですが、年200人程度の外国人の登録があるということで、その数についてはそんなに変動はないという形になっています。その中で、在住のかたで日本に長く住んでいるかたは、もともと保護者のかたも、日本にいらして、お子さんの方も日本でお生まれになったという外国のかたも何人かおられますが、特に学校生活の中で、現時点では不自由はしていないということは聞いています。ただ、そういったお互いの異文化ということで、国の文化を知るといのは重要だと考えておりますので、こちらの6番の方は、国際交流とか国内交流のことを総合計画の中で謳っているものでございますが、そういった国際交流の中で異文化との交流等の事業を学校の方でもやっておりますし、国際交流は市民協働課になるのですけれど、その中でも取り組んでおりますので、そういったPRとか、学校の方でも、教育委員会の方でもイメージスクールという英語教育の中で、外国の文化とか、ALTを利用した文化への接触も取り組んでおりますので、そういった国際化に対応してくるような人材をあわせてつくっていききたいなと考えております。以上でございます。

中澤委員： あともう1点ちょっと確認なのですが、いばらき教育プランとの関係、要するに我々が今から考えていく場合において、那珂市総合計画があって、そして那珂市教育プランがきますよね。やはり那珂市教育プランは、いばらき教育プランと関係してつくられていかないと。学校経営をする場合においては、いばらき教育プランだけではなく、今回はやはりいろいろ那珂市の方の教育大綱なんかを見ながら考えていくのではないかなと思うので、そことの関連はどうなのかと、ストレートに那珂市総合計画から教育大綱をそこでつくっちゃっていいのかどうかと。私ちょっと頭が整理されてないところがあるのですけれど、その点はどうでしょうか。

小橋学校教育課長： では、僭越ながら事務局からお答えすることかもしれませんが、整理すると教育大綱、今から策定しようとするものというのは、つまりは市長の教育への考え、那珂市の教育をどうしていこうという市長のお考えが表されるべきものです。それを今回まちづく

りの最上位計画である第2次総合計画とリンクさせる、これと同一とすることで、市長の考えとまちづくりの考えを一致させる、その中でどんな教育を目指していくというそういう整理の仕方で今回会議が開かれたと認識しております。

私どものつくっている教育プランは、このまちづくりの大綱である第2次総合計画の実施計画、いわゆるアクションプランとして、細かい事業を網羅したものとなっています。那珂市のまちづくり、那珂市の教育という観点でつくったものがここで一つ、第2次総合計画から教育プランに続くもの。もう一つ、教育というのはやっぱり先ほどあった国の計画、それから県のプラン、そちらの流れがございまして。やっぱり学校現場っていうのは、混乱するという危惧もあるかと思うのですけども、やっぱり那珂市の学校として目指すべき姿、もう一つは、教育として、国県からおりてくる姿。この計画を現場ではリンクして実現していただかなければならない。大変大きな課題をお願いしていることになると思うのですけども、やっぱりそこには、各自治体が目指すものはやっぱり私たちは出していきたいというところは行政として考えております。

それともう一つ補足します。1番最初の小笠原委員の意見で幼保小の連携をやっていることを評価していただいた中で、それを是非掲載してはというご意見がございまして、先ほど申しましたとおり第2次総合計画をこの大綱とするというところで、大きな柱による基本構想の部分を大綱に載せたというところで、そのあとの細かい部分、基本事業がこの冊子に載っているところでございます。この基本事業の中にはきちんと幼保小連携も落とし込んでおります。先ほど言ったたくましいを安全という意味があるかどうかというのも、この中では例えばフィルタリングの問題とか、安全安心の取り組みもちゃんと基本事業という細かいところ落とし込んで、さらには私どもの教育プランにも細かく落とし込んでいくというところで、今回大綱としては、第2次総合計画とリンクさせるというところでこの文言どおりになるのかなということで私は認識しております。ちょっと余計なことも申しましたが、私の中ではそういう整理をしております。以上です。

大縄教育長： いま協議事項の1についてやっているということをまず一つ確認をしておきたいなということ。そうすると、今日の先ほどの事務局の説明の中に、あくまでこれは教育大綱であって大綱は、大綱なのですよね。詳細な施策について策定することを求めているものではないという。あわせて、この大綱が、今課長がおっしゃったように、総合計画とのリンク、那珂市教育プランあるいは県。そうなってくると、これはまた別なものになってくると。2ペー

ジに書いてあるような教育行政に混乱が生じるという、つまり総合計画は総合計画ですよ、大綱は大綱ですよ、では困ると。そういうふうに考えていくと、あくまで今日の話合いは細かいところの話合いをするのではなくて、事務局の提案している総合計画の大まかな項目について具体的にどうなのだろうかというようなことについてのご意見をいただく場なのかなという思いはしております。

そう考えたときには、ここからは私の感想と意見なのですが、これをやる時期が今なのかと。つまり、総合計画を30年度4月からということでは29年度にやっているわけですよ。ということは、29年度やっている途中に総合教育会議を開いて、現時点で、総合計画の案はこういうことだということを我々に提示していくことが良かったのかなと。これは今更の話です。ですから、これを変えるということは、総合計画を変更するということではできないですよ。そうなってくるとそれに準じたような内容で今度は内容の部分で教育プランの中で具体的な施策を出していくというような考え方とっていくことが大事だという思いがしています。ですから、反省もあり、課題もあり、あわせて次回以降、34年度で後期の第2次那珂市総合計画についての教育のところで話し合いが出てくるとなったときにやはり今回の反省を生かしてやっていかないとまた同じようなことが、この場で繰り返され、皆さんからご意見をいただくことになってくるのかなと思います。

そう考えるとやはり、この総合計画を基にした教育大綱をどうするのかというものについては、事前に十分計画を練った上で、この総合教育会議の開催時期であるとか内容であるとかというものについては、事務局のほうにはしっかりと計画を立てていただきたいということ。あわせて、それを基にして教育委員会としては、教育プラン、先ほど中澤委員さんからありましたように、県の方針も基にして、我々をつくっていくわけですので、そこの整合性というのはきちんとしていかなくちゃならないなと考えています。

ですから、具体的なものは教育委員会がつくるにしても大まかな総合計画であるとか、教育大綱については、事前に教育委員さんからいただく場というものがもっと早めにあってもよかったのかなという思いが今回はしています。ちょっと話がまとまりませんが、感想と意見です。以上です。

海野市長： ありがとうございます。他にはございますか。
色々意見をいただきありがとうございます。
特になければ、ご承認ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

海野市長： それでは、次に進めさせていただきます。

続きまして、協議事項の2番でございます。

「那珂市教育大綱の（素案）について」を議題といたします。
この大綱については、先ほど説明がありましたように、教育委員会と協議をしながら市長が策定するものでございます。本日は、第一段階としての素案をお示ししております。

詳細については事務局からこの後、説明がありますが、私としましては、平成30年度より新たな第2次那珂市総合計画が策定されて、当該計画については、教育のみならず、まちづくりの根本となる計画であります。この考えから、今回の大綱についても、全く新たな理念や方向性となるようなものをつくるということではなく、総合計画との整合を図った大綱を作るべきであると考え、総合計画の教育分野における施策を、大綱として位置付けていきたいと考えております。この中に、新たな文言や施策を書き込んでいくべきかどうかは教育委員さんたちとも協議してまいりたいと考えておりますが、基本的な表現については、本日の素案の内容にしていきたいと思っております。

事務局： （那珂市教育大綱（素案）について説明）

海野市長： ただいま説明がありました大綱の（素案）につきまして、ご意見等ございますか。

佐藤委員： 年月を経て、この大綱に基づいて行われてきたというようなことなので今更ながらという感じはするのですが、施策の1から5までの中で、1番の学校教育の豊かな心を育むというところで、今まで、私自身も、見過ごしてきたのかなと感じがしますが、これには体は含まれないのですか。豊かな心ということを取り上げるのは分かるのだけど、体はどうなのだと疑問が出ていますが、いかがでしょう。

高橋教育部長： はい、施策そのものでは、学校教育の中で豊かな心というふうに謳っていますが、当然佐藤委員さんのおっしゃるように心と体は一致しているものと考えております。当然教育の中で、健全な体と豊かな心っていうのは一体のものとして取り上げていますので、心を育むってことは学校教育の中では健全な体も養うと捉えております。ただ施策2の中では、たくましく育つという中にもまた健全育成っていうことも入っておりますので、学校教育と青少年

の健全育成というのは、当然の両輪とっておりますので、心と体を両方の育成というものは学校教育の中では意図しているものと考えております。以上でございます。

中澤委員： カラー刷りの「未来を担う人と文化を育むまちづくり」が表紙になっている資料がありますが、こちらの文言は訂正することは可能でしょうか。

小橋学校教育課長： また、スタートに戻ってしまうのですが、教育大綱を第2次総合計画と置きかえるというところでもう既に決まっている第2次総合計画の柱であるとか、細かい表現を、これを大綱にするというところでは、文言の訂正は、第2次総合計画がもう既にできていて、今回、市長が掲げる教育大綱は、このまちづくりに変えるというところで、事務局の方から、そこをどう細かく落とし込んでいくかというところでは、先ほど心の表現があって体がないということもありましたけれども、これはあくまでもここにはないからやらないではなく、あくまでも那珂市のまちづくりとして教育を柱としてこれを10年間やってきますよとアピールする部分であって、そこをどう細かくかみ砕いて細かい施策に落とし込んで実行していくかが私どもの取組みになっていきますので、今回その文言一つ一つの訂正はできないと私は認識しております。申しわけないですけど、代わりにちょっと申し上げときます。

中澤委員： そうしますと、施策1のところでは書かれているこの黒丸のところはこのままなのですね。分かりました。

渡邊総務課長： はい、すみません、大変説明が不足だったのかもございませんけれども、大綱につきましては、地方自治体の長が定めるものという基本的なところでございまして、それに対して、教育委員さんのお話をご意見等伺いながら、修正できるところは修正しても構わないと思っておりますけれども、それは皆さんの合意の上で、市長も合意の上で修正していただければ、それはそれで可能かなというのはいかがでしょうか。

ただ、今の時点で、総合計画は市の方針でございまして、これが市長の考えということで今回は、大綱の方を素案として提出させていただきました。今、皆さんから色々ご意見が出たように、もう少しこうしてほしいという部分があれば、多少の変更は可能であるかなと思っております。皆さんの合意の基に。それは市長の合意の上で可能であると思っておりますので、基本は総合計画が市長の考えだということで今回お示ししております。以上でございます。

小笠原委員： 施策の方に戻るのですけども、未来を担う青少年の健全育成を図る中の多感な青少年期の不安や悩みを解消できる相談体制の充実を図りますという、ここにやはり大綱の中にこれが設けられているということは、今までにも、やはりこの多感な青少年の悩みをなかなか吸い上げてこられなかったのかなという反省があったのでしょうかということちょっと伺いたい。

高安生涯学習課長： こちらの部分につきましては、生涯学習の方で行っております青少年相談員委員さんの制度というものがございます。その中で、何度か中高生と語る会とかそういった内容のものを繰り広げて、青少年の悩み事とか、そういったものを聞いて確認させていただくというようなものがございましたが、そういった会を開けばお話ができますが、中には、青少年相談員さんがどちらにいらっしゃるかわからないと言ったような内容のこともございます。そういった状況も実際にはございますので、そういったものをできるだけ広く知らしめる形をとった上で、青少年の方々が、そういう相談員さんに気軽に相談できるような体制というものをとれたらばというようなことも考えているというところでございます。そういった内容も踏まえまして、総合計画の中にそういったものを上げさせていただいているというような状況になっております。以上です。

小笠原委員： ありがとうございます。実はその施策1の中に児童生徒の不安や悩みを解消するための相談体制については、教育支援センターがあり、私どもも初めて見学させていただいて、大変重要な役割を果たしているのだなと理解できました。支援センターの方々の悩みの一つにマンパワーの不足だったということとか、それからもう一つ同卒業生からの相談も非常に多い。卒業生からの相談があるというお話がありました。そうすると、多分、青少年相談員さんとの様々な連携によって、できる限りその青少年の不安や悩みを吸い上げ落としてくれているけども、やはり、先ほどの課長のお話のように、青少年相談員の存在を知らない、または地元過ぎて悩みが話せない、そういう子供たちはやはりまだまだ多いのだなという印象を受けております。ですので、これを入れていただいているということは、今後、さらにその青少年相談員さんの活動を充実させていただくのとプラス今までなかなか不安や悩みを拾いあげてこられなかった年代の子供たちにも、まだまだ未成年の本当に多感な子供たちの悩みを今後どういうふうに相談にのっていくかっていうことも、是非この施策1と2をつなぐ内容

として、これが実際の取組みにうまく反映させていただいたらな
と思います。

海野市長： いろいろご意見をいただきましてありがとうございました。
特に教育大綱につきましては、本日は素案という形でお示しさせ
ていただきましたが、本日のご意見を踏まえまして、次回の会議に
おいて、内容を固めていきたいと考えております。
それでは、以上で、本日の協議事項は終了いたしました。進行へ
のご協力、誠にありがとうございました。それでは進行を事務局に
お戻しします。

渡邊総務課長： ありがとうございました。
続きまして、次第4のその他で、事務局から何かありますか。

事務局： 今後のスケジュールについてですが、ただ今市長からお話があり
ましたように、次回の会議におきましては、大綱についての協議
と現大綱の進捗状況の報告を予定しております。具体的な日程は
まだ決まっておりませんが、来年の2月頃となる見込みですので、
後日改めて調整をさせていただきたいと思います。
よろしく願いいたします。

渡邊総務課長： その他委員の皆様から何かありますか。

大縄教育長： 市長との意見交換や情報交換や協議の場ということならば、来年
度以降は開催するにあたって、司会は総務課長さんにやっていた
だいて、市長さんも一緒に色々意見を言っていただくということ
の方が総合教育会議の趣旨にあっていくのかなという気がしま
す。

もう1点は、総合教育会議の内容については難しい部分がありま
すけれど、今年度は教育大綱の策定についての意見交換とかが趣旨
になりますけれど、来年度以降についてはできれば先を見通した協
議の内容を計画していただきたい。例えば今日配布された資料の教
育に関する大綱の策定についてで、地方教育行政の組織及び運営に
関する法律ですけれども、第1条の3のところには、いわゆる総合
教育会議で話し合うことも策定することもそうですけれども、教育
の条件の整備であるとか、地域の実情に応じた教育とか芸術文化の
振興であるとかその他いろいろあるわけですよ。そうするとそう
いうことについても、できればこの総合教育会議で取り上げていく
ことも、私個人的には一つの協議事項にはなっていくのかなという
ような気がしていますので、この2点については是非、事務局の方

で検討していただければありがたいなと思います。以上です。

渡邊総務課長：　いまお話のあった件については事務局の方で検討させていただきます。

他になければ、以上をもちまして平成30年度第1回那珂市総合教育会議を閉会といたします。

慎重なご協議ありがとうございました。